

たところ、柴田氏本人より、預貯金を含めたすべての管理を町に依頼されましたので、今年2月に能代公証役場を通じて遺言状を作成した次第であります。遺言を受ける者は藤里町、能代公証役場の方の助言から遺言執行人には藤里町長を指名しておりました。

誠に残念ではありますが、柴田氏が他界されましたことを受け、町としてはご遺体の受け取り、火葬の実施、菩提寺への遺骨保管など行ってきたところであります。6月20日、副町長、教育長、総務課長、社会福祉協議会の菊池会長に立ち会っていただき、私が遺言を執行いたしました。かかった費用の支払いを行い、7月7日の家屋の解体をもってすべての精算が完了したことになります。

預貯金につきましては、既に遺言が執行されていることから、町の財産となっておりますが、預貯金総額6,038,661円は町への一般寄附金として取り扱うのが最善の方法と考え、この度の補正予算に計上させていただきますので、ご報告といたします。

主な議案内容

- ◎財政健全化判断比率について
- ◎公営企業の資金不足比率について
- ◎藤里町立農村環境改善センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎教育委員会委員の選任について

一般会計補正予算

2億811万8千円を増額し予算総額を35億9,238万5千円としました。

◇歳入◇

国からの普通地方交付税の当初算定数値確定にともなう増額分を計上したほか、前年度繰越金が当初の予想を上回る結果となったことなどから、目的基金を活用することとしていた事業について、各基金からの繰入額を戻し入れするための減額補正を計上しております。

◇歳出◇

主な内容は、総務費の企画費に、まち・ひと・しごと創生事業に係る研修視察旅費、お試し住宅用家屋評価のための不動産鑑定手数料、テレビ共同受信施設デザイン化の改修工事費、電算共同組合負担金として、社会保障・税番号制度システム整備事業負担金などを計上しております。民生費では、高齢者福祉費に介護保険計画の基礎資料とするための日常生活圏域ニーズ調査業務委託料と生活管理指導員派遣事業委託料、衛生費では墓地公園管理費に転落防止用柵改修工事費などを計上しております。農林水産業費では、農業振興費として耕作放棄地防止対策のための補助金、特産振興費では白神山水の館のキャップ検査用の設備追加工事費、それから農村環境改善センターのボイラー

交換工事費、総合開発センターのワイヤレスアンテナ購入費など、林業費では分収林の搬出間伐材売払交付金が主なものになります。商工費では、健康保養館の非常用照明の改修工事費、ホテルゆとりあ藤里のエレベーター改修のための開発公社への助成金などが主なものになります。土木費では、道路橋梁費で道路台帳整備業務委託料、町道の小破修繕や側溝補修のための経費、分作・横倉線の路肩復旧工事費、藤琴・院内岱線の舗装補修工事費、藤琴二ツ井線拡幅工事のための用地測量委託料などを計上、住宅費には給湯器を計画的に取り替えるための修繕費、そのほか清水岱公園の管理用トラクターの更新費用などを計上しております。消防費では、消防団員用作業靴の購入費用が主なものです。教育費では、教育助成費に条例改正にともなう奨学金貸付金の増額、小学校費に児童用トイレ修繕費やロールスクリーン設置費用、中学校費にプロジェクトやブルーヒーターなどの購入費、幼稚園費にはホルルの排煙窓の交換費用、社会教育費では文化講演会に係る予算の組み替え分と三世代交流館の自動ドア、誘導灯などの修繕費用、テント4セット分の購入費用などを計上しております。また、保健体育費ではスキー場リフトの握索装置部品購入費を予算の組み替えで計上しております。これらが歳出の主なものであります。

主な補正内容について

(単位：千円)

歳入

普通地方交付税	116,534
車両売払収入	2,538
一般寄付金	6,037
分収林収入	1,965
一般会計前年度繰越金	148,765
県道西目屋二ツ井線改良工事に伴う物件移転補償金	980

歳出

日常生活権域ニーズ調査業務委託料	3,000
白神山水生産施設キャップ検査追加工事	14,850
ホテルゆとりあ藤里エレベーター改修助成金	9,720
健康保養基地補修工事	2,886
町道補修等工事	11,200
清水岱公園用備品購入費	2,592
握索装置購入	4,536